

新潟民医連に加盟する法人・事業所の取り組みを紹介します。

2024年3月8日(金)

発行者：新倉 順

訪問介護の基本料引き下げは許しません 県内全ての訪問介護事業所にアンケートを送付 県ヘルパー協議会事務局とも懇談

介護報酬の改定内容が発表されました。全体では、1.59%の引き上げとなっていますが、訪問介護については、介護事業経営実態調査を理由に、身体介護・生活援助・通院乗降介助共に基本報酬を引き下げています。経営実態調査が正しい実態を反映していないばかりでなく、厚生労働省が進めてきた「住み慣れた地域で高齢になっても安心して暮らし続ける」仕組みを破壊する暴挙と言わざるをえません。

アンケートと依頼文書は
こちらから↓

<https://x.gd/zMg9e>




なっても安心して暮らし続ける」仕組みを破壊する暴挙と言わざるをえません。

訪問介護事業者の切実な声を集め、基本報酬引き下げを撤回させるために、県社保協と共同して緊急アンケートを県内全ての介護事業所(398か所)に送付しました。

新潟県ヘルパー協議とも懇談を行い、「厚労省の言うとおりに住みやすい地域のために頑張ってきたが、裏切られた気持ちです。今回ばかりは、声をあげないと、何をされても大丈夫だと思われるでしょう。」との生の声を聞くことが出来ました。



訪問介護事業所向け	FAX：025-225-5260	
※QRコードで回答する場合はこちら→		
*回答者は無記名でも結構です		
事業所名	役職	氏名

以下、質問に対する該当項目に○をお願いします

①基本報酬の引き下げについて、どう感じますか
納得できる / 納得できない / わからない

②-1 現在、介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ加算の最上位を算定できていますか
できている / できていない / 加算を算定していない

②-2 令和6年6月より、介護職員等処遇改善加算等が一本化されますが、算定しやすくなると思いますか
思う / 思わない / わからない

②-3 令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか
できそうだ / 難しい / わからない / そもそも最低の加算を取ることすら困難
※上記に○を付けた理由をお聞かせください。

③報酬改定で経営状況がどう変わるとお考えですか
改善が見込まれる / 変わらない / 悪化する / 事業継続が難しくなる

④今回の報酬改定について一言あれば、ご意見・政府への要望などを記載してください

本アンケートについて、後日、電話や訪問で詳細なお話を伺わせていただける場合は、下記電話番号・ご担当者名等をご記載いただけますよう、よろしくお願いたします。

ご連絡先(ご担当者名(役職))	TEL () /ご担当者名
-----------------	----------------